

特定非営利活動法人役員変更等届出書

提出年月日を記載する

令和 年 月 日

広島県知事様

所在地  
法人名  
代表者氏名  
電話番号

次のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、届け出ます。

変更年月日	変更事項	役員区分	氏名 <small>(ふりがな)</small>	住所又は居所
令和〇年 〇月〇日	再任	理事	(ふりがな) 〇 〇 〇 〇	〇市〇町〇丁目〇番地〇号
任期満了と同時に再任された場合は、再任だけ記載する				
令和〇年 〇月〇日	辞任	理事	(ふりがな) 〇 〇 〇 〇	〇市〇町〇丁目〇番地〇号
令和〇年 〇月〇日	新任	理事	(ふりがな) 〇 〇 〇 〇	〇市〇町〇丁目〇番地〇号
監事であった方が理事になられた場合は新任（理事⇒監事の場合も同様。）				
令和〇年 〇月〇日	新任 (増員)	理事	(ふりがな) 〇 〇 〇 〇	〇市〇町〇丁目〇番地〇号
補欠・増員の場合はその旨付記すること。増員の場合は、定款に定める役員定数を超えていないか確認すること。※定数を変更する場合は、定款変更届が必要				
令和〇年 〇月〇日	住所の 異動	監事	(ふりがな) 〇 〇 〇 〇	〇〇市〇町〇丁目〇番地〇号
令和〇年 〇月〇日	改姓	理事	(ふりがな) 〇 〇 〇 〇 (●●)	市〇町〇丁目〇番地〇号
旧姓を（ ）で併記する				
新住所を住民票どおりに記載する				

- 注 1 「変更事項」の欄には、新任（理事⇒監事，監事⇒理事も含む。），再任，任期満了，死亡，辞任，資格喪失，解任，住所又は居所の異動，改姓又は改名を記載し，また，欠員補充のため，又は増員によって役員に就任した場合には，その旨を付記すること。なお，任期満了と同時に再任した場合には，再任の記載だけで足りる。
- 2 「役員区分」の欄には，理事，監事の別を記載すること。
- 3 氏名の変更の場合には，「氏名」の欄に変更前の氏名を括弧を付して併記すること。
- 4 「住所又は居所」の欄には，広島県特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に規定された書面によって証される住所又は居所を記載すること。
- 5 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

○ 届出に当たっては，次の書類を添付してください。

1 変更後の役員名簿(法第23条第1項)〔2部〕

(ただし，本県以外の都道府県に主たる事務所を設置し，本県に従たる事務所を置く認定特定非営利活動法人等が法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき提出する場合は，1部となります。)

2 新たに就任する役員(任期満了と同時に再任した場合を除く。)については，次の書類を役員ごとに添付してください。

番号	添付書類 (略称又は法令上の名称)	関係規定	提出部数	備考
1	当該役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し，並びに就任を承諾する書面の謄本	法第23条第2項	1	
2	当該役員の住所又は居所を証する書面(条例第2条第4項の規定の適用を受ける場合を除く。)		1	理事であった方が新たに監事に就任する場合は不要。 (監事⇒理事も同様)

【注意事項】

2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人等が法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき，本県以外の関係知事に提出する場合には，提出先の団体が定めるところによります。